

2019年度事業報告書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団

目 次

1	全国療育相談センター事業	1
2	全国療育相談センターけやき歯科診療所	1
3	児童発達支援センター「中央愛児園」	2
4	国庫補助事業	3
5	JKA補助事業	3
6	日本宝くじ協会助成事業	5
7	社会貢献事業	5
8	収益事業	6

当財団が大塚に拠点を移し7年目となった2019年度においても、財団事業の利用者の方々のご理解とご協力をいただき、各障害児父母団体との連携のもと、障害児の福祉の向上と共生社会への理解促進を基本目標として以下の通り各事業を実施した。

1 全国療育相談センター事業

全国療育相談センターにおいては関係機関との連携のもと、自閉症児、精神発達遅滞児等を対象とした医療(小児神経科・児童精神科及び小児科)受診者数延5,660人(2018年度5,749人)、心理・言語・福祉の面からの療育相談延1,432人(2018年度1,649人)計7,092人(2018年度7,444人)に実施した。また臨床検査等を延564件(2018年度543件)実施した。

全国療育相談センター年間総受診・検査数

診療科目	受診者数	臨床検査等	件数
小児神経科	131	脳波検査	146
児童精神科	3,327	心電図検査	8
小児科	2,202	血液検査	129
		尿検査	99
小計	5,660	心理テスト	182
心理	477		
言語	42		
療育相談等	913		
小計	1,432		
合計	7,092	合計	564

2 全国療育相談センターけやき歯科診療所事業

地域の歯科医療機関で治療を受けることが困難な重度障害児(者)の歯科治療を、東京都の補助及び新宿区の委託事業として東京医科歯科大学及び新宿区歯科医師会の協力のもと、全身麻酔法、笑気吸入鎮静法等の方法を用いて延2,102名(2018年度2,191人)に行った。

3 児童発達支援センター「中央愛児園」事業

就学前のダウン症児、精神・運動発達遅滞児、発達障害等の子どもを対象に、保育の中で日常生活における基本的動作及び知識技能を習得させ、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うとともに、親子での通園を通じて保護者に対しても実践的な育児指導を行った。

年間の障害別及び年齢別在籍人員は次表のとおりである。

なお、年間延人員は3,869人(2018年度3,392人)である。

ア 通所児童の月別入・退園状況

入退園状況		月												計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
通所児童	入園	4	1	0	2	0	4	1	0	1	2	0	0	15
	退園	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	19	23
	月末現在	60	61	60	62	62	66	66	66	66	67	67	48	
延人員		272	352	335	360	272	313	347	346	327	370	335	240	3,869

イ 障害別人員

(2020.3.25現在)

人員	障害名	身体・精神		計
	ダウン症	発達遅滞		
男	24	7		31
女	14	3		17
計	38	10		48

ウ 年齢別人員

(2020.3.25現在)

人員	年齢別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
	男	0	4	6	6	8	7	0	31
女	0	1	4	3	4	5	0	17	
計	0	5	10	9	12	12	0	48	

4 国庫補助事業

在宅心身障害児(者)療育事業等

(1) 在宅心身障害児(者)療育相談事業

在宅の障害児(者)及び保護者に対し、医師、ケースワーカー等の療育に関する専門家並びに障害児を育てた経験豊かな保護者による相談及び療育指導を行うとともに、児童相談所、福祉事務所、更生相談所、医療機関など関係機関への斡旋及び連絡等を行った。

(2) 在宅心身障害児(者)療育研修事業

家庭における障害児(者)の療育、生活援助に役立つ知識・技術習得のための専門家による講義及び実技指導を内容とした保護者研修会を15回全国各地で行った。

(3) 親子ふれあい療育キャンプ事業 (関係団体実施)

障害のある子供との日常的な関わりが少ない父親との体験交流を中心に、障害別及び障害の垣根を越えた合同の療育キャンプを18回実施し、親と子の絆を深めた。

5 J K A 補助事業

法人格を有さない団体に対して支援を行うことを本来事業の目的とする活動補助事業

(1) 自閉症スペクトラム障害児に対する療育相談と親・関係者の支援事業

自閉症スペクトラム障害児に対し、同程度の発達段階の障害児でグループを構成(火曜日・木曜日・金曜日分け)し、医師・専門家による集団治療訓練を障害児に実施するとともに親・関係者に対しても対象障害児の情報を提供した。

(延674人の児童・保護者に対し実施)

(2) 超早期診断・療育及び親支援事業

発達の遅れや偏りがある乳幼児に対し、専門医による診断及び心理士・言語療法士による療育を延 153 日行い発達を支援するとともに、親に対して育児への助言と医療的ケアを行った。

(3) ダウン症児に対する療育訓練事業

身体・知的及び言語機能の発達遅滞があるダウン症児に対して、早期から日常の生活の基本動作や応用動作・言語指導及び知的発達を促進する療育を延1,007人に行なった。

(4) 知的障害児及び知的障害を伴った発達障害児に対する個別療育事業

集団での心理療育が困難な、知的障害児及び知的障害を伴った発達障害児に対し、個別での療育を延 232 人に行った。

(5) 発達障害児に対する地域連携支援事業

平成22年から30年まで行った発達障害幼児早期支援事業の実績をベースに、全国にある地域ネットワークの中核となって活躍している公的機関・施設及び民間団体が属する2地域を選定(兵庫県・鹿児島県)し、その地域における発達障害児に携わる支援者(幼稚園・保育所の教職員及び医療・保健・福祉・教育機関の職員)に対して、支援の引き継ぎや縦横連携間の情報共有に関する研修会を開催した。

また、連携支援への先進的な取組事例を特集した「地域連携支援情報誌」を3,000部作成し、教育委員会をはじめとした教育関係ならびに保育主管課等へ配布した。

(6) 指導誌(紙)の発行事業(関係団体実施)

在宅心身障害児(者)の保護者相互の交流を深めるためのさまざまな情報や日常必要な療育知識を掲載した会報を1父母団体で作成し、保護者及び関係機関に配布した。

(7) 集団指導(療育キャンプ)事業(関係団体実施)

集団生活が困難な障害児(者)に対し、集団生活になじめるよう、家族も参加して適切な指導のもとに日帰りを2回、1泊2日を6回の日程で障害別の集団療育キャンプを実施した。

(8) 病弱児の社会自立に向けた地域との交流・体験学習、企業、福祉施設見学等の研修事業(関係団体実施)

病弱虚弱児に対し、社会適応、職場適応のための講習会を1会場で開催した。

(9) 難聴児の親のための研修会(関係団体実施)

難聴児を持つ親に対し、聴覚障害に関わる専門家や成人した聴覚障害者による聴覚障害の正しい知識・理解を習得させ、聴覚障害児の生活環境を整えるための研修会を全国4ヶ所で開催した。

(10) スポーツ振興事業(関係団体実施)

聴覚障害生徒及び視覚障害生徒の体位の向上と健全育成を図るためのスポーツ大会を下記の通り開催した。また、視覚障害生徒スポーツ振興事業については、フロアバレー審判員の養成研修も併せて行った。

- ① 全国盲学校フロアバレー大会の開催(視覚障害生徒スポーツ振興)
2019年8月20日～21日 花巻市総合体育館(岩手県花巻市)
- ② 全国聾学校陸上競技大会の開催(聴覚障害生徒スポーツ振興)
2019年9月27日～29日 栃木県立総合運動公園陸上競技場(栃木県宇都宮市)
- ③ 全国聾学校卓球大会の開催(聴覚障害生徒スポーツ振興)
2019年11月15日～17日 一宮市総合体育館(愛知県一宮市)

6 日本宝くじ協会助成事業

宝くじドリームジャンボ絵本の作成・配布事業

幼児を対象にした「おもいやり」と「やさしさ」そして「勇気」の心を育てるための「宝くじドリームジャンボ絵本・みんなをのせてバスプッパー」を1,400セット作成し、全国の障害児保育を実施する保育所・認定子ども園に配布した。

なお、同作品の原作童話については、26年度より、当財団のホームページ等により公募を行い、応募された作品の中から最優秀作品を選考している。

7 社会貢献事業

当財団の社会貢献として以下の事業を実施した。

- ① 児童発達支援センター中央愛児園の利用者で低所得世帯に対し、利用料自己負担分の一部を助成した。
- ② 近隣地域在住の就学前幼児及び障害児を対象に月2回、遊びと交流の場を提供する「おもちゃの図書館あいじえん」(ボランティア主催)に対し、施設の提供及び保育職員による支援を行った。
- ③ 障害児父母団体(2団体)の事業について協賛支援を行った。

8 収益事業

- ① 障害児父母団体等障害福祉関係団体に対して福祉財団ビルの余剰スペースを事務所や会議室等として賃貸を行った。
- ② 当財団が作成した障害児の医療、療育、福祉及び教育に関する指導書等を研究者等の要請に応じて提供した。